

令和8年度病害虫発生予察情報 特殊報 第1号

令和8年4月9日
広島県西部農業技術指導所

1 病害名 トマト黄化病

2 病原体名 トマト退緑ウイルス (*Tomato chlorosis virus*, ToCV)

3 発生作物 トマト

4 特殊報の内容 県内におけるトマトでの発生を初確認

5 発生経過

- (1) 令和8年3月17日、広島県南西部のトマトほ場にて、中位葉が葉脈を残して黄化する症状が確認された。広島県立総合技術研究所農業技術センターにおいて、採取した罹病葉を用いた遺伝子診断(RT-PCR法)を行った結果、トマト退緑ウイルス(ToCV)によるトマト黄化病と診断された。
- (2) 広島県内において本ウイルスによる病害が確認されたのは今回が初めてである。

6 国内の発生状況

- (1) 本病は、平成20年に栃木県で国内初の発生が報告されて以来、全国各地で発生が確認され、現在では29都府県で発生が確認されており、中国地方では山口県で発生が確認されている。

7 病徴および生態

- (1) 本ウイルスに感染した葉は、葉脈間が退緑し黄斑を示す。その後症状が進展すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、葉巻症状やえそ症状が現れる(図1、2)。病徴は下位～中位葉に現れやすく、生理障害である苦土(マグネシウム)欠乏症と類似しており、判別は極めて難しい。感染した株は生育が抑制されることで、果実重量が低下するなど減収することがある。
- (2) 本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、コナジラミ類(タバココナジラミ(図3、4)およびオンシツコナジラミ)により媒介される。伝搬様式は半永続伝搬であるため、吸汁によりウイルスを獲得したコナジラミ類は数時間から数日にわたって伝搬能力を有する。また、ウイルスを保毒した成虫からの経卵伝搬はしない。
- (3) 本ウイルスは汁液伝染、土壌伝染、種子伝染はしない。

8 感染植物

- (1) 本病はミニトマトでも発生するほか、ナス科、アカザ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナデシコ科、フウソウ科およびリンドウ科の植物で感染が確認されている。

9 防除対策

本ウイルスはコナジラミ類によって媒介されるため、基本的にはトマト黄化葉巻病と同じ対策を行う。

- (1) 施設栽培では、開口部をできる限り細かい網目の防虫ネット(1mm以下、0.4mm以下が望ましい)で覆い、侵入を防ぐ。また、UVカットフィルム、光反射フィルム、黄色粘着板等の物理的防除法を利用する。
- (2) 寄主範囲が広いことからほ場内外の雑草は発生源となるので、除草に努める。

- (3) 薬剤散布に当たっては、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を行う。
- (4) 発病株は伝染源となるので、見つけ次第抜き取り、ポリ袋等に密閉してほ場外に持ち出して処分するか、土中深くに埋め込む等により適切に処分する。
- (5) 施設栽培では栽培終了後、株を抜き取り枯死させた後、蒸し込みを行い、コナジラミ類を死滅させる。



図1 発生状況



図2 黄化した葉



図3 タバココナジラミ (成虫)



図4 タバココナジラミ (幼虫)

○病害虫発生情報に関するお問い合わせ先
 西部農業技術指導所（植物防疫チーム）
 （〒739-0151 東広島市八本松町原 6869 電話 082-420-9662）
 広島県立総合技術研究所 農業技術センター生産環境研究部
 （〒739-0151 東広島市八本松町原 6869 電話 082-429-0521）
 農林水産局農業技術課
 （〒730-8511 広島市中区基町 10-52 電話 082-513-3559）

○病害虫発生予察情報は、広島県ホームページで閲覧できます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>